

海技免状（操縦免許証）返納不能届

下記の事由により返納することができないことを届け出します。

海技免状（操縦免許証）滅失顛末書

下記のとおり海技免状(操縦免許証)を滅失したので、船舶職員及び小型船舶送受者法施行規則第12条第4項(第88条第4項)の規定により届出をします。

万一、滅失した下記海技免状(操縦免許証)を後日発見したときは直ちに返納いたします。

平成 年 月 日

関東運輸局長 殿

氏 名 :

生 年 月 日 : M・T・S・H / 西暦 年 月 日生

本籍の都道府県名 :

現 住 所 :

電 話 番 号 :

(代理する者)

氏 名 : 海事代理士 中村 日丸

住 所 : 東京都中野区東中野1-17-4

電 話 番 号 : 03-3371-6080

記

1. 海技免状(操縦免許証)の種類 _____ 級(小型・航海・機関・内燃・通信・電子通信)

2. 海技免状(操縦免許証)の番号 _____

3. 滅失事由とその状況(該当する番号に○をつけ、必要事項を記入してください。)

① 海中に落とした 場 所 : _____

時 期 : _____

② 盗難にあった 場 所 : _____

時 期 : _____

③ 紛失した 保管していた場所 : _____

見当たらなくなった時期 : _____

④ 誤って捨てた 捨てた場所 : _____

時 期 : _____

⑤ その他(滅失の場所、時期などを含めて具体的に記入してください。)

[]

官
庁
記
事
欄

- 自動車運転免許証
- 写真付き住基カード
- 船員手帳
- パスポート
- その他